

平成27年
第 1 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 2 7 年 5 月 1 1 日（月曜日）

議 事 日 程

平成 2 7 年 5 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 議員提出議案第 1 号 議会広報特別委員会の設置及び付託
- 日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任
- 日程第 11 議員提出議案第 2 号 地方創生特別委員会の設置及び付託
- 日程第 12 地方創生特別委員会委員の選任
- 日程第 13 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 14 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 15 富山県東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第 16 議案第 17 号 専決処分の承認を求める件
- 日程第 17 議案第 18 号 監査委員選任同意の件
- 日程第 18 議案第 19 号 固定資産評価審査委員会委員選任承認の件
- 日程第 19 報告第 1 号 平成 26 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程のとおり

出席議員（８名）

1 番	田 村	馨 君
2 番	杉 田	雅 史 君
3 番	吉 川	孝 弘 君
4 番	森	弘 秋 君
5 番	明 和	善一郎 君
6 番	川 崎	和 夫 君
7 番	竹 島	貴 行 君
8 番	前 原	英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金 森 勝 雄 君
副 村	長	古 越 邦 男 君
教 育	長	高 野 壽 信 君
総 務 課	長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課	長	吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者		田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員		吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
係 長	林 輝

○事務局係長（林 輝） 議会事務局の林です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森 弘秋議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

〔森 弘秋議員、議長席に着く〕

○臨時議長（森 弘秋君） ただいまご紹介をいただきました森 弘秋でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ議員各位のご協力をお願いいたします。

午前10時02分 開会

開 会 の 宣 告

○臨時議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員は8人です。

定足数に達していますので、ただいまから平成27年第1回舟橋村議会臨時会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

仮 議 席 の 指 定

○臨時議長（森 弘秋君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。

議 長 の 選 挙

○臨時議長（森 弘秋君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に

明 和 善一郎 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました明和善一郎君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、明和善一郎君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選しました明和善一郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

明和善一郎君。

○（明和善一郎君） このたび、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

議長として果たすべき責任の重さと使命の大きさに決意を新たにしているところでございます。

日本一小さな村の議会がきらりと輝くように、より一層創意工夫と努力を重ねるとともに、村民の意見、要望をよく聞き、村政によりよき形で反映できるよう、一般的によく言われています村当局と議会との車の両輪がうまくかみ合うよう議論を進め、村民の安全・安心と、住んでよかったなと思われる村づくりのため全力を尽くしていきたいと思いますので、議員各位及び村当局、村民各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 弘秋君） 議員の皆様のご協力で臨時議長を務めさせていただきますし

た。まことにありがとうございました。

明和議長、議長席にお着き願います。

〔明和議長 議長席に着く〕

議 席 の 指 定

○議長（明和善一郎君） 日程第 3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第 4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、

1 番 田 村 馨 君

2 番 杉 田 雅 史 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第 5 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日とし、審議の終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日 1 日とし、審議終了までと決定しました。

副 議 長 の 選 挙

○議長（明和善一郎君） 日程第 6 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に

森 弘 秋 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した森 弘秋君を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、森 弘秋君が副議長に当選されました。

森 弘秋君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○（森 弘秋君） ただいま皆様方から温かくご推挙いただきました森でございます。

これからも議長を助け、安心・安全な舟橋村を目指し、かつ健康日本一の村を目指し頑張っていきます。よろしくご声援をお願いいたします。

ありがとうございました。

常 任 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（明和善一郎君） 日程第 7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、総務常任委員会委員に

竹 島 貴 行 君

森 弘 秋 君

杉 田 雅 史 君

田 村 馨 君

産業建設常任委員会委員に

前 原 英 石 君

川 崎 和 夫 君

吉 川 孝 弘 君

明 和 善一郎

をそれぞれ指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しましたそれぞれの常任委員会委員は、議長が指名したとおり決定しました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（明和善一郎君） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員に

前 原 英 石 君

竹 島 貴 行 君

川 崎 和 夫 君

をそれぞれ指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました議会運営委員会委員は議長が指名したとおり決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 1 号

○議長（明和善一郎君） 日程第9 議員提出議案第1号 議会広報特別委員会の設置及び付託の件を議題といたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

本案については、議会広報に関する編集・調査を行うため、4人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、調査を終了するまで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議 会 広 報 特 別 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（明和善一郎君） 日程第10 議会広報特別委員会委員選任の件を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、

前 原 英 石 君

竹 島 貴 行 君

森 弘 秋 君

杉 田 雅 史 君

以上４人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました４人の諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議 員 提 出 議 案 第 ２ 号

○議長（明和善一郎君） 日程第１１ 議員提出議案第２号 地方創生特別委員会の設置及び付託の件を議題といたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第３９条第３項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第２号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

本案については、地方創生に対する調査研究及び諸施策への対応等を検討するため、４人の委員をもって構成する地方創生特別委員会を設置し、これに付託の上、調査研究及び対応等の検討が終了するまで閉会中も継続して調査研究及び対応等の検討を行うことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

地 方 創 生 特 別 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（明和善一郎君） 日程第１２ 地方創生特別委員会委員選任の件を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました地方創生特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、

前 原 英 石 君

竹 島 貴 行 君

吉 川 孝 弘 君

田 村 馨 君

以上4人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人の諸君を地方創生特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩に入りたいと思います。

10時20分より再開いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長（明和善一郎君） ご報告いたします。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会並びに地方創生特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に 竹 島 貴 行 君

副委員長に 森 弘 秋 君

産業建設常任委員会委員長に 前 原 英 石 君

副委員長に 川 崎 和 夫 君

議会運営委員会委員長に	竹 島 貴 行 君
副委員長に	前 原 英 石 君
議会広報特別委員会委員長に	森 弘 秋 君
副委員長に	竹 島 貴 行 君
地方創生特別委員会委員長に	前 原 英 石 君
副委員長に	竹 島 貴 行 君

以上のとおり互選されました。

富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（明和善一郎君） 日程第 13 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

明 和 善一郎

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました明和善一郎を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、私、明和善一郎が富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました。

中新川広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（明和善一郎君） 日程第 14 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

前 原 英 石 君

竹 島 貴 行 君

川 崎 和 夫 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました前原英石君、竹島貴行君、川崎和夫君を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、前原英石君、竹島貴行君、川崎和夫君が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました 3 名が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により本席から当選の告知をします。

富山県東部消防組合議会議員の選挙

○議長（明和善一郎君） 日程第 15 富山県東部消防組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で
行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山県東部消防組合議会議員に

竹 島 貴 行 君

明 和 善一郎

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました竹島貴行君、明和善一郎を富山県東部消防組合議会議員
の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、竹島貴行君、明和善一郎が富山県東部消防組合議会議員に当選されまし
た。

ただいま富山県東部消防組合議会議員に当選されました 2 名が議場におられますの
で、会議規則第 33 条第 2 項の規定により本席から当選の告知をします。

議案第 17 号から報告第 1 号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第 16 議案第 17 号 専決処分の承認を求める件、日程

第17 議案第18号 監査委員選任同意の件、日程第18 議案第19号 固定資産評価審査委員会委員選任承認の件、日程第19 報告第1号 平成26年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件まで4議案を一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から報告第1号まで4議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

金森村長。

（提案理由の説明）

○村長（金森勝雄君） 先般執行されました村議会議員選挙後の最初の村議会に当たりまして、提案理由の説明に先立ちご挨拶を申し上げます。

まず、議員の皆様、ご当選おめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、村民の負託に応え、夢と希望に満ちたまちづくり実現のため、ご健勝にてご活躍されますようご祈念申し上げます。

また、今ほど明和議長並びに森副議長がご就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

さて、平成27年度は、全国の全自治体が生き残りをかけた特色あるまちづくりをスタートする地方創生元年であります。

ご存じのとおり、地方創生とは、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、地方の人口減少の抑制と東京一極集中の是正に向け、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で継続的な社会を創生するための取り組みであります。

具体的には、中長期を見通した「人口ビジョン」と国が策定した総合戦略等を勘案した今後5カ年間の「地方版総合戦略」の策定。施策を推進するための産学官金労言・住民による総合戦略組織の整備。施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果を検証・改善する仕組み。計画・実行・検証・改善、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立することとしております。

本村では、国の地方創生政策に先駆けまして、平成25年度には、これまでの人口増施策の取り組みを検証し、「コーホート要因法」「クラスター分析」「多変量分析」による「本村の将来人口ビジョン」を算出すると同時に、これらの結果を踏まえた舟橋村の

将来像並びに施策の方向性を示した本村総合戦略の基盤となる「舟橋村環境総合整備計画」を策定しております。

また、平成26年度には、産学官金による持続可能なまちづくり勉強会を開催いたしております。総合戦略推進組織の構成を既に終えております。

これまでの分析によりますと、舟橋村は2040年までに少子高齢化を迎えることが予測されること。現状の人口構造を維持するためには、3年間に20世帯以上の子育て世代の安定的な人口流入を図ること。また、エイジレス世代の地域内における信頼度が極端に低いことから、エイジレス世代の地域における楽しみや役割などの受け皿の整備が必要であるとの結論づけされております。

これを受けまして、本村の総合戦略には、子育て環境の整備とエイジレス対策を基本柱に、5年間に取り組む具体的な施策を取りまとめることにいたしました。

6月には、産学官金言労・住民代表による「総合戦略策定委員会」を立ち上げ、今年10月中の策定を目指しております。

また、現在実施しております子育て共助のまちづくりモデル事業の「子育て環境づくり事業」「コミュニティ空間等整備活用事業」「宅地造成事業」の3事業につきましても、6月には総合戦略の実施機関である「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」を立ち上げ、実施計画の策定や事業評価の基準となりますKPIの設定並びに検証方法を策定しまして、平成28年度の事業実施を目指してまいります。

いずれにいたしましても、総合戦略の実現には住民の皆様のご理解とご協力が最も大切であり、住民の代表機関である議会の果たす役割は極めて重要であると考えておりますので、今後とも議会での議論を深めてまいり所存であります。

何とぞ議員各位の適切なご指摘・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第17号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により条例案件4件、予算案件4件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第18号 舟橋村監査委員会委員選任の件につきましては、議会選出の監査委員が任期満了となりましたので、新たに、舟橋村舟橋100番地1、森 弘秋さん、生年月日は昭和18年7月1日生まれを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるものであります。

議案第 19 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件につきましては、吉川孝弘委員が、平成 27 年 4 月 21 日舟橋村議会議員選挙に立候補されたことに伴い失職されました。つきましては、地方税法第 423 条第 4 項の規定により、補欠委員として舟橋村舟橋 987 番地 1、松田容史子さん、生年月日は昭和 50 年 9 月 11 日生まれを 4 月 22 日付で選任しましたので、同法第 5 項の規定により議会の承認を求めるものであります。

任期は、吉川氏の残任期間であります平成 28 年 12 月 13 日までであります。

報告第 1 号 平成 26 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数 4 件、事業費 6,220 万 3,000 円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより議案第 17 号を採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

これより議案第１８号を採決します。

この案件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１８号は原案のとおり承認されました。

これより議案第１９号を採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第１９号は原案のとおり可決されました。

○議長（明和善一郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

村長から発言を求められていますので、これを許します。

金森村長。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会に提出いたしました議案３件、報告１件にご同意をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由説明に先立ちまして、所信の一端を述べましたとおり、今年度は全国の全自治体が生き残りをかけた特色あるまちづくりをスタートする地方創生の元年であると認識をしております。

舟橋村の地方版総合戦略策定に当たりましては、昨年度策定いたしました環境総合整備計画に掲げております「子どもを育てるなら舟橋村」「住み続けるなら舟橋村」のキャッチフレーズを基本にいたしまして、議員の皆さんと大いに議論を深めてまいりたいと思っております。

どうか議員各位の格別なご理解を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 本日の会議を閉じます。

平成27年第1回舟橋村議会臨時会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前10時36分 閉会